

(参考)

**公立大学法人金沢美術工芸大学
平成24年度 業務実績小項目評価**

平成25年 8月

金沢市公立大学法人評価委員会

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標
 ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、これを公表する。【22年度】				
(4) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。	(7) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した24年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。	○入試委員会において、24年度入学試験を検証した結果、一般選抜試験及び特別選抜試験ともに、アドミッションポリシーに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。なお、確認に当たっては、専攻別の入学試験実績状況に関する記録を利用し、選抜試験がアドミッションポリシーの求める学生を見極めるためのものとして適切であったか、また今後の選抜試験において改善の必要性があるか、出題について工夫の余地はないのか、という点について作業を行い、次年度以降の入学試験に活かすこととした。	Ⅲ	
	(4) 24年度一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、必要な場合には改善を図る。	○24年度入学者について、他大学の出願状況を分析・検討した結果、引き続き中期日程を採用することを確認した。 ○23年度に入試日程が重なっている大学との日程調整を図り、日本画専攻と彫刻専攻においては、受験日程をそれぞれ変更した。その結果、日本画専攻と彫刻専攻においては、受験率を維持することができた。 (日本画専攻:24年度92.4% →25年度92.1%、 彫刻専攻: 24年度93.9% →25年度93.2%) 受験者数÷志願者数×100=受験率	Ⅲ	

1

2

<p>(ウ) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。</p>				
<p>(イ) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。</p>	<p>(ウ) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。</p>	<p>○7月のオープンキャンパス期間中、各専攻管理のもと、実技試験Ⅰ、Ⅱの合格作品を2~3点ずつ公開した。立体作品については写真で対応した。 ○11月からホームページ上で作品と問題を公開した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>3</p>
	<p>(エ) 金沢市内で開催される進学相談会等に引き続き、積極的に参加する。</p>	<p>○石川県立音楽堂、金沢歌劇座、もてなしドーム等、金沢市内で開催された7回の進学相談会に積極的に参加した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>4</p>
	<p>(オ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。</p>	<p>○石川県内4高校を含む6高校で美術大学の授業内容を紹介した。 ○大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において1高校1講座実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>5</p>
	<p>(カ) 各地域で開催される進学相談会に引き続き積極的に参加するほか、新たに県外からの修学旅行生を対象にした体験教室等を開催する。</p>	<p>○これまでの実施地域（大阪、愛知、京都、富山、神奈川、新潟、兵庫）に加え、中国地方において受験生の多い広島における芸術系進学相談会へ新たに参加し、各科の教職員29名が各地域で計242名の相談を受け、教育内容や入学試験について丁寧かつ詳細な説明を行った。 また、志願者の多い関西圏で更なる志願者を確保するとともに、関東圏の志願者増加を目指し、新たに両地域の予備校において受験生や保護者向け説明会を開催した。その結果、関東圏からの入学者が前年度と比較して78%（9人→16人）増加した。 ○各種説明会において、大学や専攻を紹介するDVDやパネル（布製説明用パネル）、パンフレットを有効活用したほか、予備校や画塾とも連携し、ワークショップや保護者向けガイダンス、本学学生の公開作品展示を実施した。 ○これまでの東京や九州からの受け入れ実績を踏まえ、入学実績のある大阪からの高校の修学旅行を新たに受け入れ、これまでも実施していた大学説明や施設見学や体験授業に加え、当該高校の卒業生である本学の在学学生による体験談を話す機会を設けた。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>6</p>
	<p>(キ) 機動的な広報体制を整えるため、広報用DVD作成業務の外部委託を実施する。</p>	<p>○情報を迅速に効果的に公開するために外部委託によりホームページの改訂や動画制作を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>7</p>

中期目標	イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】					
(イ) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。【24年度改編】	(7) 教育の実質化を図るため、成績評価基準を明確にしてシラバスの充実を図る。	○教務委員会でシラバスを精査し、成績評価の基準について、客観化して具体的な目標を定め、学生にとって伝わりやすい表現に改めるよう各科目担当者に指示し、改善の結果を24年度末に作成する25年度のシラバスに反映させた。	Ⅲ		8
(ウ) ものづくりの精神を習得させるため、金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。	(イ) 多種多様な工芸を有する金沢の特性を活かし、地元作家の講師招聘や工房見学・体験等による教育を行う。	○工芸科の陶磁、金工、染織、漆・木工の各コースには重要無形文化財保持者を始め、3～5名の金沢市、石川県で活躍する工芸科や職人を非常勤講師として招聘し、特に技術・技能修得に重点をおいた指導を行った。 ○地域工芸演習1の授業において、地元の工房や作家、あるいは工芸系の企業の訪問を行った。	Ⅲ		9
(I) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。	(ウ) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。	○東京六本木AXIS内JIDAギャラリーにおいて、産学連携・地域連携業務において商品化されたアイテムや学生が企画した美大アイテムを展示公開し、これまでの実績と今後の産学連携業務のアピールを行った。 ○企業、公共団体等からの依頼を受け、教育プログラムとして有効な連携事業を32件（産学連携事業14件、地域連携事業18件）実施し、これまでの学習成果を活かした企業要求への対応やプレゼンテーションによる企画提案など、実社会の課題を通じた効果的な授業を行った。また、スマートデバイスの新しいインターフェイス開発、金沢の水パッケージデザイン、メガネフレームデザイン等は実際に商品化されており、今後も商品等の具体化を視野に取り組んでいくことを確認した。	Ⅲ		10
	(I) 社会の第一線で活躍するデザイナーや企業人を講師として招聘する。	○デザイン科として各業界を代表するデザイナーや企業人等、97名（視覚デザイン31名、製品デザイン21名、環境デザイン35名、デザイン科共通10名）を講師として招聘し、実践的な教育を推進した。	Ⅲ		11

	(オ) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップを促進する。	<p>○デザイン科3専攻では、広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業へのインターンシップの参加を全学生を対象に募集し、大学院への進学希望者等一部を除き全員が参加した。</p> <p>○工芸科においては、地域工芸演習2の授業として、3年生全員を対象に陶磁、金工、染織、漆・木工に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等22カ所へのインターンシップを実施した。</p>	III	12
(オ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活用方法を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める。【24年度改編など】	(カ) 金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育を実践するため、自由科目として地域連携事業を含む社会環境に関する造形表現工房を開講する。	<p>○学内に基礎実習棟を設け、地域連携事業を含む社会環境に関する次の3科目を開講した。</p> <p>造形表現工房V (社会環境／アートプロジェクト)</p> <p>造形表現工房V (社会環境／商品開発演習)</p> <p>造建表現工房V (社会環境／地域連携演習)</p>	III	13
	(キ) 多様なメディアを用いた表現や複合的な表現の教育を強化するため、専攻にとらわれず学生自らが自由に選択できる「造形表現工房」科目を開講する。	○24年度から自由科目として造形表現工房(Ⅱ、Ⅴ)の5科目を開講した。	III	14
	(ク) 金沢大学との連携協定を活用し、共同研究や連携事業に学生の参加を促す。また、金沢大学等の学生の受け入れについて検討する。	<p>○金沢大学と本学の教員によるワーキンググループを設け、受け入れ時期、人数、科目等について検討した結果、本学における適切な受講科目の設定について課題が残ったため、24年度は試行実施とし、恒常的な受け入れ体制の構築について継続して検討することとした。</p> <p>○金沢大学医薬保健学域医学類の「基礎配属」を受講する学生4名を試行的に受け入れ、2月に美術、デザイン、工芸の講義及びデッサンの実技を行った。</p> <p>○金沢大学との連携協定に基づいて、金沢大学理工研究域と、本学のデザイン科等の研究発表会に学生の参加を促した。</p> <p>○工芸科と金沢大学研究室のラボツアーを行い、学生も参加した。</p>	III	15
	(ケ) 大学コンソーシアム石川等を活用した単位互換を検討する。	○従来通り2名の教員が出向するほか、「大学間連携共同教育推進事業」の一環として教員1名が参加登録し、大学コンソーシアム石川としての単位互換を可能にするための討議に入った。 本年度はその講座のための予備調査を実施した。	III	16

(カ) 美術系教員や学芸員などの 専門家養成課程を堅持するた め、制度改正に伴う教職関係 科目、学芸員養成科目の適切 な対応を実施する。【24年度 改編】	(コ) 23年度までの見直しに基 づいた教職関係科目を開講 する。	○24年度新たに以下の教職関係科目を開講し、新カリキュラム開講の計画を遅滞なく実施することができた。 なお、この新カリキュラム改編は、専門科目全般の見直しを含んだものであり、総合的な改善となった。 ・造形表現工房Ⅱ（平面） ・造形表現工房Ⅴ（社会環境） ○各専攻において、時間割やカリキュラムの変更及び全学的な調整を適切に行った。	Ⅲ	17
	(ク) 制度改正に対応した学芸員 養成科目を開講する。	○24年度新たに以下の学芸員養成科目を開講し、新カリキュラム開講の計画を遅滞なく実施することができた。なお、この新カリキュラム改編は、専門科目全般の見直しを含んだものであり、総合的な改善となった。 ・博物館概論 ・博物館資料論	Ⅲ	18

中期目標 ウ 大学院教育にあつては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】				
(1) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。	(7) デザイン分野におけるディレクター教育を推進するため、その効果が期待できる事業に参画し、実社会の課題を通じて大学院生自らがディレクションを経験する教育を実施する。	○デザイン分野におけるディレクターとしての資質・能力養成のために、デザイン専攻の大学院生が産学連携自動車内装プロジェクトなど商品化を前提とした、より具体的なプロジェクトに参加し、調査、企画、デザイン、プレゼンテーションまでの一連の制作作業を実施した。	III	19
	(1) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、ディレクター養成教育を進める。	○独立者・自営者のマネジメントや企業におけるデザインワークの実際等を学び将来社会の第一線で活躍するスキルを育成するため、独立系デザイナー（映像系：早川和良、製品デザイン関連：高尾茂行、塚本カナエ、環境デザイン関連：吉村寿博）や企業デザイナー（電通、博報堂、sony、パナソニック、乃村工芸社など）を招聘し、実践的な経験を踏まえた講義を実施した。 ○海外でも活躍できるスキルを育成するため、広告代理店海外担当ディレクターを招聘し、自分の制作コンセプトを英語でまとめ、プレゼンテーションを行うなど、国際的な視点でのディレクション教育を行った。	III	20
	(4) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップを促進する。	○学生が社会と接点を持つことを通して実践的で高度な教育を行う目的で、デザイン科では広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業において、また工芸科では陶器や金属等に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等において、それぞれインターンシップを実施した。	III	21
	(1) 金沢美術工芸大学アートギャラリーの企画運営に大学院生を参画させる。	○博士後期課程の学生7名による研究制作展「起動／プロセス」を開催し、大学院生が金沢美術工芸大学アートギャラリーの企画運営に参画した。	III	22

<p>(ウ) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。【24年度改編など】</p>	<p>(オ) 創作表現の多様化や自由化に対応するため、学生が主体的に選択できる自由選択科目を開講する。</p>	<p>○24年度のカリキュラム改編に伴い、以下の科目を開講した。</p> <p>造形表現工房Ⅱ（平面／西洋古典絵画技法） 造形表現工房Ⅱ（平面／銅版画技法） 造形表現工房Ⅴ（社会環境／アートプロジェクト） 造形表現工房Ⅴ（社会環境／商品開発演習） 造形表現工房Ⅴ（社会環境／地域連携演習）</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>23</p>
	<p>(カ) 大学院生の要望に応じた外部講師を招聘する。</p>	<p>○大学院運営委員会に講師招聘のためのワーキンググループ（それぞれ美術、デザイン、工芸分野から選出）を設置し、ヒアリング形式で学生の意見を聴取した上で、日本国内で活躍する作家等の人選を行ったが、特に本年度は、大学院生が自己の将来を見据えその方向性を見いだせるような影響力のある人選に努めた結果、「現代の表現」を主軸にその分野で最も先端的に活躍するデザイナー、アーティスト、評論家、ギャラリストを招聘した。</p> <p>①講演会（学内視聴覚教室） 若手の最も注目されるデザイナー、現代美術作家で国内外で活躍し、若者への影響力も多大である。 服飾ブランド matohu／まとふ 堀畑裕之氏、関口真希子氏 現代美術家 名和晃平氏</p> <p>②大学院修了作品講評会（金沢21世紀美術館） 多くの作家に関わり、将来、新人アーティストを発掘し世に送り出すことのできる立場にある評論家、ギャラリスト 森美術館館長 南條史生氏 ギャラリスト 小山登美夫氏</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>24</p>

中期目標	エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 卒業生、修了生の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を策定し、これらを公表するとともに、成績評価基準については、学生の学修目標設定などに資するため、シラバスへ記載し、学生に明示する。【22年度】	(7) 引き続き、シラバスの成績評価欄について基準を明確にするため記載を改善する。	○成績評価欄について基準を明確にするため、教務委員会や大学院運営委員会等で検討し、その改善について各専攻等で確認を行い、改善の結果を24年度末に作成する25年度のシラバスに反映させた。	III		25
	(イ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューを実施して、その効果を検証する。	○実技の成績評価の客観性を高めるため、他専攻教員を含めた複数教員による合評会を実施し、それを全学統一のフォーマットで記録する方法でピアレビューを実施した。その効果については、教育研究センター及び各専攻・科で検証した。 ○外部から著名な評論家、ギャラリストを招聘し、修了制作の講評会において評価を受けるとともに、その評価結果に基づき受賞者を選定していただいたが、このことは成績評価の客観性を高める効果があった。	III		26
(イ) 博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位授与基準を厳格に適用する仕組みを構築するとともに、博士学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。【22年度構築】	(ウ) 引き続き、成績評価及び学位審査に学外者を交え、公開審査を実施する。	○本年度は2名の学位申請があり、彫刻分野と漆芸分野についてそれぞれ学外から審査員を招き、公開で口述試験、作品審査を実施した。 ○評価については、学位授与基準を適用した。	III		27
	(イ) 学外で制作・研究課題発表等を実施し、社会的信頼性の向上に努める。	○大学院博士後期課程の学生の研究作品発表展「起動プロセス」を3期に分けて開催した。第1期と第2期は美大アートギャラリー（ラブロ片町）で行い、第3期は金沢21世紀美術館で行った。 特に第3期については満期研究作品展を兼ねており、社会的に信頼性のある質を担保できるように努めた。	III		28
(ウ) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通して、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。	(オ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育成果の検証を行う仕組みの構築を進める。	○デザイン科については卒業生や就職先からの大学に対する意見を、直接非常勤講師として採用するなどの方法で教育に反映して成果を挙げている。 ○美術科・工芸科に関しては、卒業生や就職先からの大学に対する意見は主として就職担当教員の企業訪問の機会を活用して収集している。 ○全学的に卒業生の意見を取り入れる仕組みを構築するため、卒業、修了の確定した全学生に対して、2月に大学教育全般についてのアンケートを実施した。 ○自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻でそのアンケート結果の集計・分析を行い、今後も継続して情報を蓄積し、教育効果の検証を行うこととした。	III		29

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。 【22年度策定】	(ア) 時代に即した教育内容の充実を考慮し、25年度採用候補者の選考を実施する。	○25年度採用候補者の選考に当たり以下の点を考慮して公募、推薦を行った。 ・製品デザイン専攻の採用に当たっては、コンピュータによる材料加工及び理論に加えて、ユニバーサルデザインにおける製品デザイン開発経験を有するものとした。 ・一般教育等の教職関係の採用に当たっては、文部科学省の認定資格審査に耐え得る人材として、教育学の博士号を有すること、また、時代の要請として社会教育委員経験者とした。 ・工芸科金工と漆木工の2名採用に当たっては、工芸科の長期ビジョンに基づき、職階を助教とし、任期付きポストとした。	Ⅲ	
(イ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。 【22年度精査、23年度試行】	(イ) 資格審査実施計画に基づき、大学院指導教員資格審査を計画的に実施する。	○大学院博士後期課程の学位審査の審査員に該当する教員及び新採用の大学院の指導を担当する教員から順次資格審査を行い、資格認定を行った。	Ⅲ	

30

31

中期目標	イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。 【22年度検討、以降試行】	(7) 自由科目として地域連携事業を含む社会環境に関する造形表現工房を開講して教員を配置する。	○自由科目として地域連携事業を含む社会環境に関する造形表現工房Ⅴを開講して、教員4名を配置した。	Ⅲ	32
(4) 学生の学習効果を高めるため、学内の制作機材や情報メディア機器等を充実・整備する。	(4) 夏季期間の暑さ対策として、年次計画により冷房設備の整備を進める。	○年次計画に基づき、本館3階のデザイン科4年生の演習室と油画制作室Ⅱ、及び研究所棟1階の染織演習室に冷房設備を整備した。 ○全学を対象に室温が30度を超えた場合は、28度の温度設定で冷房運転することとした。	Ⅲ	33
	(4) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。	○年次計画に基づき、教育機材の更新及び充実に努めた。	Ⅲ	34
(4) 制作や表現領域の充実を図るため、学生が共通に利用できる工房施設を整備する。 【22年度検討、23年度一部整備】	(4) 整備計画に則り、現有施設内で工房設備の充実を図る。	○現キャンパスにおけるカリキュラム改編に関連した教育施設の整備計画に基づき、デザイン科だけではなく工芸科や美術科の学生も作品制作に利用できるレーザー加工機を新たに整備した。	Ⅲ	35
	(4) 多様な作品展示に対応するため、展示ホールを改修する。	○作品の大型化や多様化に対応するため、大学院棟2階の展示室の天井、内壁を改修した。	Ⅲ	36
	(4) 作品展示及び制作施設の充実を図るため、体育館棟1階廊下を改修する。	○体育館棟1階廊下においてデザイン科の作品展示や制作もできるように天井、内壁を改修した。	Ⅲ	37
	(4) 音響・映像機器の老朽化が著しい視聴覚教室の機材を更新し、効果的な授業を実施する。	○双方向の授業や講演ができるように、視聴覚教室内の音響設備を更新した。	Ⅲ	38

ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>(7) 授業内容や教育方法の改善及び教育を支える管理運営や事務部門の能力向上のための組織的な活動（FD・SD活動）に計画的かつ継続的に取り組み、全学的な教育力の向上を図る。</p>	<p>(7) 教務委員会を中心に、近年増加の傾向にある休退学者や単位未修得者の状況を把握・分析し、教育方法等の課題を検討し、改善策を作成する。</p>	<p>○教務委員会において、24年度の休学・退学者の事由と原因について当該学生、保護者、担任の三者面談を行う等の調査を行い、その動向の把握と分析に努めた。 ○教務委員会、学生委員会の委員を中心にワーキンググループを設け、学生の学習、生活に関わる問題点を継続的に調査、分析するとともに、改善策の検討過程において、すぐにも実施可能な対策があった場合は、直ちに改善に着手することを確認した。 ○休退学者や単位未修得者の増加傾向に改善策を講ずるべく、以下の取り組みを引き続き実施した。 ・新入学者全員に対し健康調査（UPI）を実施し、主に心理・精神面で問題を抱える傾向が強い学生に対し、学生相談室の面談を通して予防的な介入を行い早期ケアに努める。 ・学生相談室において、欠席や不登校に陥る学生を担当する教員に対し、当該学生への適切な対処方法についてコンサルテーション（接し方や指導方法の相談）を行った。 ○休学・退学者の動向や事由・原因を把握するとともに、教員相互の認識の向上と問題究明の方策を得ることを目的として、休学・退学者の事由や原因を教務委員会において審議した上で教授会に報告するよう24年度から手続きを改めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>39</p>
	<p>(イ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取組むため、教育研究センター、自己点検・評価実施運営会議、教務委員会、学生相談室及び事務局が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。</p>	<p>○現代の学生気質に応じた教育に取り組むため、教育研究センターではFDとしてピアレビューの実施を継続し記録して、各教員、専攻間での意見交換を通して指導方法の向上に努めた。 ○欠席がちの学生や心理面から学修に支障が生じている学生を抱える教員の要望に応じて、コンサルテーションを行った。（学生相談室） ○特に新任教職員には教育研究審議会委員が初任者研修において指導方法について研修した。 ○教務委員会ではカリキュラム上の観点から円滑な学修が可能になるようシラバス上の成績評価基準などの見直しを行った。 ○自己点検・評価実施運営会議委員に関係教員を任命し、連携して教育方法の改善に取り組んだ。</p>		

	(ウ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○教務関係や入国管理行政に関する研修に職員を参加させて、教育を支える職員の能力向上を図った。 ○大学コンソーシアム石川が主催する発達障害者支援の研修に職員を参加させて、学生支援を担う人材の養成を図った。 ○北國銀行との共同企画により、業務の効率化及び改善をテーマとした研修会を本学内で開催した。 	Ⅲ	41
(イ) 授業内容の改善を進めるため、教員による授業相互評価について検討し、導入を図る。 【22年度試行】	(イ) 課題発表の講評会等の公開やピアレビューの実施を推進し、記録する。	○各専攻の課題発表の講評会を大学内のホールや展示場において公開し、他専攻の教員を含む複数の教員によるピアレビューを実施し、統一したフォーマットによってこれを記録した。	Ⅲ	42
(ウ) 学生アンケートや評価機関の評価結果を活用した授業内容の改善を進める。	(ウ) 大学教育に関する学生アンケートを実施し、その結果を授業に反映させるとともに、学生にアンケート結果と改善内容を公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに卒業する4年生全員を対象にして大学教育全般についてのアンケートを実施し、外部委託して集計を行い、その結果をホームページ上で公開した。 ○例年行っている授業アンケートを引き続き全学生、全科目において実施し、教員の改善計画を学内公開した。 	Ⅲ	43
	(カ) 金沢市の評価委員会の事業評価を踏まえ、授業改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○事業評価の通り、FDとしての授業改善は大学として不断に行うべきものであり、授業アンケート、ピアレビュー、大学教育アンケートの実施等により各専攻・科、各教員が授業改善に日常的に取り組んだ。 ○シラバスの改善、成績評価基準の明示についても学部、大学院において取り組んだ。 	Ⅲ	44
(イ) 教育内容の向上を図るため、学生の卒業後の動向や活動状況の調査、卒業生、就職先企業等からの意見聴取などを通じ、大学の教育に対するニーズの変化を的確に把握する体制を整える。 【中期】	(キ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ、大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育改善に活かす仕組みの構築を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業生を対象とした教育成果に関するアンケートを実施し、その中の大学教育への意見等から問題点を抽出した。 ○デザイン科では就職対策等で企業訪問した際に、大学のカリキュラムなどの問題点を個別にヒアリングを行い、デザイン科会議等で共有した。協議された内容はカリキュラム検討時の参考にした。 	Ⅲ	45

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標
 ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	
(7) 個々の学生の自主的な学習を支援するため、オフィスアワーの周知をさらに進め、学習相談の利用を促進する。 【22年度】	(7) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導を充実する。	○全教員のオフィスアワーをシラバスに掲載するとともに、年度当初のガイダンスにおいて、全学生に対してオフィスアワーを活用するよう促した。 ○学生相談室に各科の教員3名を配置して学修支援に関する相談を受けるとともに、新入生に対してはUPI精神健康調査を実施し、その中の24名に対して個別面談を行い、健康状態が思わしくないと思われる学生に予防的な介入を行うなど、学生のサポートを充実させた。	III		46
(4) 学内外での学生の作品発表の機会を拡大するため、必要な施設を充実・整備する。	(4) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。	○制作作品の大型化、多様化に対応するため、大学院棟2階の展示室を改修するとともに体育館棟1階廊下をデザイン科の作品展示ができるように改修した。	III		47
	(4) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。	○成美会（保護者会）の協力を得て、作品展示に使用する貸出用プロジェクター2台、パソコン1台を整備するとともに新たな映像ソフトを2台分更新した。	III		48
(4) 学生の意欲的な学外学習活動等に対する柔軟な支援を検討し、充実する。	(4) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	○個展・グループ展の開催について、1件あたり5万円を上限に、年間52件に対して補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励した。	III		49
	(4) 留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。	○提携大学及びその他の海外の教育機関への留学を促進するため、英語表現力の向上を目的に引き続き外国人講師を配置し、イングリッシュヘルプセンターを開設した。	III		50

中期目標	イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。	(7) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生相談室に専門の心理カウンセラー1名、産業カウンセラーの資格を有する非常勤職員であるインターカー1名、保健担当看護師1名のほか、各科の教員3名を配置して、大学生生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。 ○心理面や修学面で問題を抱える学生を対象に年間243件のカウンセリング(実数62人)を行ったほか、欠席がちの学生や心理面から学修に支障が生じていると思われる学生を抱える教員や保護者を対象に44件のコンサルテーション(実数21人)に応じた。 	III	51
(イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。	(イ) ハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生と教職員のハラスメントの防止に関しては、学生便覧に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲げ、年度初めのガイダンスにおいて全学生に周知した。新任教職員に対しては、初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について、担当理事から研修を行った。 ○教職員研修として、金沢弁護士会所属の栗田真人氏を講師に招き、「ハラスメント問題について」を演題として大学におけるパワーハラスメント防止のための研修を実施した。 ○教職員7名で構成される「キャンパスハラスメント対策会議」を開催し、ハラスメント防止に向けたこれまでの方針と問題点を確認した。 ○6月4日に開催された金沢市主催の人権問題講演会に事務局職員1名を派遣した。 	III	52
(ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。	(ウ) 卒業生や民間企業等の協力を得て、学生生活の支援が出来ないか検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生生活の経済的支援策を充実させるため「社会福祉法人金沢市社会福祉協議会」の奨学金制度を活用することを昨年度決定し、学生向け説明会において周知した。なお、利用実績は0件であった。 ○同窓会の支援事業である「けやき賞」では、ほぼ全専攻から学生の推薦があり、7件について学生顕彰と奨学金授与を実施した。 	III	53

(I) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。	(I) 学生自治会等との意見交換等を実施し、学生の意見を聴き、学内環境の改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生自治会執行部と年4回意見交換を行ったほか、学内での喫煙及び飲酒に関するルールについて自治会の同意を得るための話し合いを行った。 ○画材や文具等を販売する売店の改善を求める学生の要求に対して、プロポーザル方式による業者選定を実施し、使い勝手の良い売店の実現を図った。 	IV	54
	(オ) 課外活動として国公立芸術大学の学生が自主的に実施している五芸術大学体育文化交換会の本学での開催に協力して、学生生活の充実を図る。	○五芸術大学体育文化交歓会を5月17日から20日まで本学において開催し、学生生活の充実を図った。	III	55

中期目標	ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報のデータベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図る。	(7) 各専攻での就職指導対策をもとに、求人や進路に関する情報のデータベース等による情報共有や専攻間・教員間の連携により指導の強化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、図書館に就職や進路に関する図書を整備し閲覧に供したほか、求人情報に関するデータを学生・就職コーナーのパソコンに掲載した。 ○キャリアカウンセラーを置き、就職支援説明会を行うとともに、希望に応じて個別就職相談を実施した。 ○3年生の就職希望者を対象として、リクルート等の就職ガイダンスを開催した。 ○デザイン科が共有している就職情報について、美術科、工芸科の就職担当教員へ個別に情報を提供した。 	III	56
	(イ) 学生の進路や就職活動等に専門的立場で助言指導を行う「キャリアカウンセラー」制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ○23年度の試行結果に基づき、就職相談室を新たに設置して、毎月定期的に外部キャリアカウンセラーによる就職相談ができる体制を構築した。 年間 11日（月平均1日開設） 相談者数 延べ23人 	III	57
	(ウ) 卒業・修了後の研究者や作家としての自立をめざした指導等を実施し、その活躍を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○著名なギャラリストの小山登美夫氏（小山登美夫ギャラリー）と南條史生氏（森美術館館長）、秋元雄史氏（金沢21世紀美術館館長）を修了展、卒展に招き、作品講評に併せて、作家として自立するための具体的助言を行ってもらい学生の活動を支援した。 ○工芸科において任期付き助教の制度を設け、本学の博士学位取得者を2名（金工分野・漆芸分野）を採用した。 	III	58

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 金沢の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。	(7) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。 24年度は3年目として、金工（2年目）と漆・仏壇（1年目）の収集・整理を進める。	○今年度は、漆工では、各地のサンプル（香川／象谷塗・後藤塗・内後藤塗、秋田／川連塗、福井／若狭塗・越前塗、石川／山中塗・輪島塗、鎌倉彫等）、各種蒔絵技法工程見本、沈金工程見本、塗見本等、材料（螺鈿原貝／粉見本）や道具類を収集した。 ○金工では真土蠟型法工程見本、真土込型法工程見本、惣型法工程見本等を収集したほか、染織では、前年度震災の影響で収集が行えなかった東北地方のサンプルのほか、九州地方のサンプル、伊勢型紙等を収集した。 ○全分野で共通の情報シートを作成し、統一データの整備に着手した。	III	59
	(イ) 23年度に作成した故柳宗理氏に関する業績等の報告書に基づき、新たに柳家が所有する2次資料の調査研究を開始する。	○柳家より財団法人柳工業デザイン研究会へ遺贈された柳宗理の蒐集品及び資料に関する基礎的調査作業として、875点の資料に関する目録を作成し、「柳宗理蒐集品及び資料（柳家遺贈）整理報告書」としてまとめた。 ○家具14点、種々のオブジェ94点、道具・玩具・標本等317件、図書約1,500冊を仕分けた。	III	60
	(ウ) 教員と地元職人の技術力向上研究会を開催する。	○金沢工藝考舎の漆芸研究会として学内で4回、市内桐工芸工房視察1回、ギャラリートーク3回、県外鑑賞会1回を行い、大学教員2名、市内作家職人7名、卯辰山工芸工房研修者4名、本学大学院生等数名が参加した。	III	61

<p>(イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。</p>	<p>(エ) 昨年度まで金沢市の委託事業として実施してきた「アジア工芸作家等研修支援業務」を本学の業務として継続して実施するとともに、アジア工芸教育交換プログラム（4年目）として、工芸教育者や専門家との相互交流を通じて、伝統的な技術等の共有と人的ネットワークの構築を目指す。</p>	<p>○「アジア工芸作家等研修支援業務」では、ミャンマーマンダレー管区の若手染織プランナーを昨年度からの継続で4カ月間、また新たに同国の国立漆芸技術大学及び国立サウンダー染織学校から各1名ずつの若手教員を3カ月間受け入れた。</p> <p>○上記若手教員2名は、本学での漆芸・染織の専門演習授業に参加させたほか、石川の工芸産地見学を行った。</p> <p>○ミャンマーの伝統技法を紹介するワークショップ及び講演会を開催し、本学学生や金沢及び石川県内の漆芸・染織関係者との技術交流を行った。</p> <p>○ミャンマーの若手染織プランナーは、1年間の研修を終え、急成長が見込まれる同国での新規事業に携わった。</p> <p>○「アジア工芸教育交換プログラム」では、一昨年度、昨年度に引き続き、ミャンマーマンダレー管区タンパワディーの鍍金、鍛金の現地調査に加えて、新たにアジアの伝統的なものづくりと先端的IT環境及びデザイン教育についてマレーシアで現地調査を行ったほか、石川県の社会福祉法人「佛子園」からの委託を受け、ブータンの工芸品を国際市場に参入させるためのプラン策定を行った。</p>	<p>IV</p>	<p>62</p>
<p>(ウ) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。</p>	<p>(オ) 本学教員の専門性を活かし、連携協定を締結した金沢大学をはじめとする高等教育機関と新たな分野の共同研究を引き続き検討する。</p>	<p>○金沢大学理工研究域との間で第5回目の交流シンポジウムを本学で開催した。本学の2名の教員がそれぞれ「染織工芸とテキスタイルプロダクトの往来」「宇宙科学技術を応用した芸術活動に関する研究—人工衛星を利用した地上絵の制作—」を発表し、金大の教員6名がコメントを行ったほか、工芸科のラボツアーを実施した。</p> <p>○金大の研究室及び繊維関連施設のラボツアーを行い、美大教員5名と学生が参加した。</p>	<p>III</p>	<p>63</p>

<p>(続き) (ウ) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。</p>	<p>(カ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の投資を行う。</p>	<p>○地域と結びついた芸術活動やアジア工芸教育についての研究など大学の特色となる研究には特別研究費7件を交付し、若手教員には奨励研究費18件を交付して効果的な研究費の運用を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>64</p>
<p>(I) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。</p>	<p>(キ) 文部科学省の競争的補助制度の25年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。</p>	<p>○24年度の文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」の補助金を大学コンソーシアム石川の他の大学との地域連携で獲得することができた。25年度も継続して研究することが決定しており、本学の研究テーマは油画専攻 鈴木浩之准教授による「宇宙の平和利用と石川の産業」である。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>65</p>
<p>(オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。</p>	<p>(ク) 文部科学省科学研究費補助金の7件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。</p>	<p>○若手教員を中心に7件の文部科学省科学研究費補助金申請を行い、学内研究の活性化を図った。なお、採択されたものは1件である。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>66</p>

中期目標	イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。 【22年度】					
(イ) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展、学会誌、大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。	(7) 国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。	○教員の研究成果は、大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、本学ウェブサイトで公開した。 ○美大アートワークス2012での作品展とレクチャー(金沢21世紀美術館)、韓国文化商品デザイン協会との交流展(美大アートギャラリー)で教員作品や研究成果を公開した。	III		67
(ウ) 研究成果の利活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。	(イ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	○本学が寄贈を受ける研究報告書等は、引き続き芸術系を中心に蔵書として利用に供した。 ○教員研究紀要は全国図書館ネットワークと接続している国立情報学研究所の論文データベース・サービス(CiNii)によりネット上で全文公開した。	III		68
	(ウ) 本学が寄託を受けた柳コレクションの活用に向けてまちなかに予定されている金沢美術工芸大学・柳宗理デザイン研究館(仮称)の運営の基本方針を検討する。	○運営検討プロジェクト会議で、研究館の基本的性格や活動計画、必要な機能、組織等について検討し、基本計画をまとめた。	III		69

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期
目標

ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
(7) 教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整える。 【前期：現状分析、中期：改善】	(7) 23年度までに把握した教育、研究、社会活動、大学運営等に係る教員負担の現状に基づき、改善策を検討する。	○毎年度初めに全教員が教育、研究、社会活動、大学運営について調書を提出して各教員の負担を可視化した。その負担の平準化を行い、また負担度や貢献度に対して客観的な評価を行うための基準と改善策について、自己点検・評価実施運営会議において検討を行った。	Ⅲ	70
	(イ) 学生だけでは、取り扱いが困難な工作機器や精密機械等の使用について指導を行う助手を引き続き配置する。	○引き続きデザイン科工房に、実習授業のない午後の時間帯に学生の指導を行うため実習助手を配置した。	Ⅲ	
(イ) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制を検討し、制度の構築を目指す。 【前期：試行】	(ウ) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制の構築を検討する。	○教育研究センターが「実技系研究の科研採択へのコア・アクション推進と支援」事業を実施した。 ・6月14日 「H23年度コア・アクション報告会」 ・9月29日 申請書類添削指導会(1回目) ・10月18日 同 (2回目) ○科学研究費応募教員に対し、基礎研究費を8万円増額し、35万円とした。 ○法人プロジェクト研究や研究所プロジェクト研究の可能性を検討した。 ○奨励研究・特別研究の在り方を検討した。	Ⅲ	72

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映することのできる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。 【前期：検討試行】	(7) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、次年度の研究費を配分する。	○教員の日々の研究活動の成果については学長、理事、教育研究審議会委員が可能な限りリアルタイムで確認、評価を行ったが、それが不可能な場合は年度末の研究成果報告書で評価を行った。 ○継続的な研究についてはその成果と必要性の検証を行い、新規の研究の申請についてはその有効性を確認し、次年度の適正な研究費配分に反映した。 ○教育研究審議会において研究費配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討した。	III	73
	(4) 点検・評価の結果をもとに、改善・充実に取り組む。	○教育研究審議会では研究成果の点検・評価の結果をもとに、改善策を検討した結果、引き続き大学の特色となる研究や先端的な研究、公共性のある研究を支援し、意欲のある若手の教員の研究テーマに対して積極的に評価することとした。 ○外部資金獲得のための勉強会を教育研究センターが主催し、外部講師を招聘して行った。	III	74

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標 市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。	ア 金沢市との協働 (7) ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。 ・「平成の百工比照」収集作成事業・海外の創造都市への学生の派遣事業 ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を対象とした研修事業	○金沢市と協働し、ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業として、以下の事業を行った。 ○「平成の百工比照」収集作成事業においては、漆工では、各地のサンプル、各種蒔絵技法工程見本、材料等を収集した。 また、金工では真土蟻型法工程見本、真土込型法工程見本等を収集したほか、染織では、東北地方のサンプル等を収集した。 ○海外の創造都市への学生の派遣事業として、金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し、本学から2名をユネスコ都市であるサンティエンヌ市、ブラッドフォード市、ポローニャ市に派遣した。 ○「アジア工芸作家等研修支援業務」では、ミャンマーマンダレー管区の若手染織プランナーを昨年度からの継続で4カ月間、また新たに同国の国立漆芸技術大学及び国立サウンダー染織学校から各1名ずつの若手教員を3カ月間受け入れ、本学の専門演習授業に参加させたほか、石川の工芸産地見学を行い、本学学生や金沢及び石川県内の漆芸・染織関係者との技術交流を行った。	Ⅲ	75
	(イ) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。	○23年度に引き続き、9月から12月にかけて金沢市立の7小学校の図画工作科の授業に平均5回（10時間）にわたり大学院修士課程等の学生7名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。	Ⅲ	76
	(ウ) 金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。	○金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会として、都市計画審議会、景観審議会、屋外広告物審議会及び沿道景観形成協議会等に12名の教員が参画した。	Ⅲ	77

<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。</p>	<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施し、学生のスキルアップに活用する。</p>	<p>○企業や自治体等との間で、商品化や事業化を前提とした32件の連携事業を実施し、大学の知的資産を活用した課題の解決に取り組み、実際に商品化に至るなど効果を生み出した。 また、企業等からの厳しい要求や最終プレゼンテーションでの高い評価など、実社会の経験を通じた実践的な教育により学生のスキルアップにつながった。</p>	<p>IV</p>	<p>78</p>
<p>ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。</p>	<p>ウ 他大学や研究機関等との連携 (7) 医療におけるアートの潜在的な可能性の調査研究を金沢市立病院と共同で行う。</p>	<p>○医療におけるアートの潜在的な可能性について調査研究するため、引き続き「第13回待ち時間を豊かにする椅子展Ⅱ」、「第14回ランドスケープ・デザイン展示」を金沢市立病院で開催するとともに、「第12回光の回廊シリーズその4パレード」にあつては、病院に加え地域とも連携し、来院者、病院関係者とワークショップ形式で展示を完成させた。 ○金沢市立病院において、新たに「第1回ホスピタル・ギャラリー展」を開催し、患者や市民の作品を美術館の展示のように配置し、アートによる安らぎの空間を提供するとともに、アートが病気の治療と生活の質の改善にもたらす効果についてアンケートを通して調査研究を行った。</p>	<p>IV</p>	<p>79</p>
	<p>(イ) 包括協定を締結した金沢大学と、医学類との連携をはじめ、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医療やアートに関する特別講義等を相互の大学で開催する。</p>	<p>○包括協定に基づいて、金沢大学医薬保健学域医学類の3年生4名の基礎配属受講者を対象に、美術、デザイン、工芸に関する概説の講義の他、人体デッサンの実習を本学で行った。 ○金沢大学からは通常の科目として美術解剖学の講義を美大で開講した。</p>	<p>III</p>	<p>80</p>
	<p>(ウ) 教育研究領域の充実を図るため、新たな高等教育機関との連携協定の締結に取り組む。</p>	<p>○大学コンソーシアム石川の高等教育機関が文部科学省の大学間連携共同教育推進事業の予算を獲得し、本学は他大学との新たな協定（大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書）を締結した。</p>	<p>III</p>	<p>81</p>

(続き) ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。	(エ) 卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構や職人大学校等との協働を検討する。	○本年度においても、卯辰山工芸工房や職人大学校との間で相互講師派遣を行った。本学工芸科教員は卯辰山工芸工房の研究会や講評会に参加し、また職人大学校の講師は工芸科の授業を受け持ち、木工の実技指導を行った。さらに授業や学外活動においても教員を通じて、工房の相互使用や制作・技術支援を学生間で行った。 ○金沢市クラフト政策推進課と協働で、「おしゃれメッセ2012」のメインポスターデザインを、学生8名によるコンペを行って選抜・作成した。また金沢クラフトビジネス創造機構の運営や企画に参加した。	III	82
	(オ) 柳コレクションの寄託を機に(財)柳工業デザイン研究所と協働して、柳宗理氏に関する研究に着手する。	○柳工業デザイン研究所と「学術協力に関する協定」を締結し、同研究所と協働で柳宗理デザイン資料の調査に着手した。今年度は、寄託資料の内、家具14点、種々のオブジェ94点、道具・玩具・標本など317件、図書約1500冊の撮影を行い、データベース化を開始した。	III	83
	(カ) 被災地でケア活動を実施している宮城大学関係者を本学に招き、「東日本大震災復興における芸術の果たす役割」をテーマとしたシンポジウムを5芸大との共催で開催する。	○11月7日、金沢21世紀美術館において、「東日本大震災復興における芸術の果たす役割」をテーマにシンポジウムを開催した。 被災地からゲストとして宮城大学学長をはじめ3名の芸術系教員を招き、基調講演、活動報告を行った後、五芸大の学長等によるパネルディスカッションを実施し、会場参加者からの質疑を交えて芸術による新たな活動や支援方法などについて活発な議論を行うことができた。 最後に、五芸大連名による声明文を採択し、東日本大震災の記憶を風化させず、「文化芸術」の力を活かし、今後の活動を行っていくことを宣言した。 シンポジウムの内容は報告書として取りまとめ学内外に配布するとともに、大学ホームページに掲載し、公表した。	IV	84
エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。	エ 小中学校、高等学校との連携 (7) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。 【再掲、金沢市連携事業】	○引き続き、9月から12月にかけて金沢市立の7小学校の図画工作科の授業に平均5回（10時間）にわたり大学院修士課程等の学生7名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。	III	85

	(イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。 【再掲、入試広報強化事業】	○石川県内4高校を含む6高校で本学の授業内容を紹介した。 ○大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において1高校1講座実施した。	III	86
オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。	オ 多彩な芸術企画の開催 (7) 制作した現代版の創作加賀獅子と衣装で地域の行事等に参加する。	○制作した現代版の創作加賀獅子を3月23日、市内武蔵地区の近江町市場イベント広場に展示するとともに、現代版の振付けで演技を行った。	III	87
	カ 23年度開設した「アートベース石引」を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。	○開設2年目の「アートベース石引」はトイレの改修を行い、利便性を高め、学生有志のグループ展のほか、研究室単位の成果報告会や制作のスペースとして、また産学連携の成果発表の会場として活用し、石引商店街の賑わいづくりに貢献するとともに、石川県インテリアデザイン協会主催の「能登で活動するデザイナーを招いてのミニフォーラム」や「金沢ADC第1回受賞作品展」、卒業生のメンバーからの要望による展覧会（バレーボール部OB展「たま展／一球一芸」）等の開催にも活用されるなど、本年度のイベント数は21、開場日は延べ231日に達し、前年度以上の稼働率であった。 ○片町ラプロに開設しているアートギャラリーにおいて、大学院生が企画運営に参画した研究制作展「起動/プロセス」を開催し、地域の活性化に貢献した。	IV	88
カ 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。				

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期目標

国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。	(7) バッファロー美術大学(アメリカ)との交流協定締結に向けて協議を開始する。	○20年度より始まった交流実績に基づき、両校との間で主に教員同士の交流を目的とした正式な交流協定を締結した。 ○これを受けて、交流協定締結後最初の交流事業として、10月14日から20日にかけて、本学から教員2名を派遣し、講演会及びワークショップを開催するとともに、将来の学生の相互交流開始に向けた協議を行った。	IV	89
	(イ) 清華大学(中国)から教員と学生を受け入れる。	○15年度に締結した交流協定に基づき、12月5日から20日までの期間、教員1名を受入れ、教員及び学生との交流を深めるとともに、講演会を開催した。	III	90
	(ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。	○ゲントから、10月6日から11月12日まで、短期留学生1名を受入れるとともに、本学から修士学生1名と博士学生1名を3ヶ月間派遣した。	III	91
	(エ) ナンシー国立美術大学(フランス)との交流協定締結に向けて協議を開始するとともに、引き続き、学生を派遣する。	○ナンシー国立美術大学との間で、6月19日に、毎年1~3ヶ月の期間、学生1名を相互派遣・受入れすることを内容とする正式な交流協定を締結した。 ○本学から学部学生1名を派遣し、10月から2ヶ月間滞在した。滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告会を実施した。	IV	92

	<p>(オ) ヴァランド芸術学院（スウェーデン）から学生を受け入れる。</p>	<p>○ヴァランド芸術学院から学生1名の派遣が予定されていたものの、本人の事情によりやむを得ず来日できなかったため、結果的に学生の受入れ実績はなかったが、本学の受入れ体制は当初の予定どおり整えられていたことから実質的に受入れできたものと看做した。 ○大学間の交流を継続し、今後より発展させるため、ヴァランド芸術学院の教員1名が、2月25日から3月1日まで来学し、双方の大学の状況と今後の交流について協議した。</p>	III	93
	<p>(カ) 新たにナント美術学校（フランス）との交流協定締結に向けて協議を開始する。</p>	<p>○毎年1～2ヶ月の期間、学生1名を相互派遣受入れすることとする内容の、正式な交流協定を12月17日に締結した。これに基づき、25年度からの学生相互派遣・受入れ開始を確認した。</p>	IV	94
	<p>(キ) アジア工芸教育交換プログラムを実施する。</p>	<p>○「アジア工芸教育交換プログラム」として、日本の高等教育における新たな時代のモノづくりのあり方を研究するために、アジアの伝統的モノづくりと先端的IT環境及びデザイン教育についてマレーシアで現地調査を行ってきたが（22年度韓国、23年度台湾）、3年目となる今年度においては、ミャンマーマンダレー管区タンパワーディーの鍍金、鍛金の現地調査を行った。 ○これまでのミャンマーでの現地調査報告の一環として、同プロジェクトメンバーの李殷子氏（本学芸術学修士修了）によるミャンマーの漆芸展をソウルで開催した。</p>	III	95
	<p>(ク) 海外作家等の講演会を学内で開催する。</p>	<p>○10月29日に、メキシコベラクルス州立大学美術造形研究所勤務の矢作隆一氏による講演「Viva Mexico 古代文明から現代文化へ」を開催した。 ○11月20日に、Ron HENDERSON氏による講演「" Cultivating Space" 都市化とランドスケープデザイン」を開催した。 ○海外作家招聘制度として、7月15日から21日の期間、パリ国立高等美術学校（ボザール）教授のPhilippe COMAR氏を招き、18日には講演「パリの美術学校における形態学の教育その歴史と特徴」を開催するとともに、約1週間、ワークショップを開催した。 いずれも、多数の教職員、学生、卒業生等が参加した。</p>	III	96
<p>イ 外国人留学生の受入れの拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、制度化を図る。</p>	<p>イ 外国人留学生の受入れの拡大を目指し、受入制度の検討に着手する。</p>	<p>○大学院における外国人の受入れに関する「特別科目等履修生受入れ要項」から、日本語能力試験2級証明書、及び外国人登録証明書（留学の在留資格）の提出を削除し、実質的に優秀で指導可能な外国人留学生受入れの拡大を図った。</p>	III	97

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。

公立大学

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>ア 理事長（学長）のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。 【22年度】</p>				
<p>イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。 【22年度】</p>				
<p>ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。 【22年度】</p>				

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。

公立大学

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の再編など、教育研究組織の在り方を不断に検証し、必要な改善を図る。	ア 学問状況の変化や社会的要請に対応した学部や研究科の在り方を検証する。	○自己点検・評価実施運営会議及び各科会議、専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容、教育体制の在り方について検討するとともに、保護者会（成美会）、同窓会からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業時アンケートを新たに実施した。	III	
イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとより、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善する。	イ 自己点検・評価及び金沢市の評価委員会など第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営の改善を進める。	○自己点検・評価実施運営会議では前回の認証評価結果の改善点を検証し、関係の委員会、部署を通して改善を行った（バリアフリースロープの設置）。 ○法人評価委員会の指摘事項（取得単位の上限の設定）についても改善を行った。	III	

98

99

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標
ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	公立大学			
(7) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	(7) 22年度に策定した採用計画に基づき、市派遣職員から法人採用職員への切替えを進める。	○22年度に策定した法人職員採用計画に基づき、24年4月1日付で学芸員1名を採用し、市派遣職員から法人採用職員に切り替えるとともに、25年4月から事務職員2名の切替えを目指して法人採用職員2名の募集を行った。	Ⅲ	100
(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。 【前期：検討、 中期・後期：制度化】	(イ) 23年度から導入した「再雇用制度」について検証を行い、さらに教員の教育研究の質の向上に資すると認められる雇用形態の制度化に向けて検討する。	○24年度で任期を終える「再雇用制度」については、検証を行った結果、継続は行わないこととした。 ○新たに25年度より、任期付きの「助教」の若手教員2名を採用することとした。	Ⅲ	101
(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。 【前期】	(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。	○「全国学生相談研修会」（東京11月18日～20日）、「入国管理行政・申請取次制度講習会」（金沢大学7月19日）、「公立大学職員セミナー」（東京7月18日～20日など、29の学外研修等に職員を延べ36名（実員14名）派遣したほか、「大学コンソーシアム石川FD・SD研修会」（金沢9月19日、1月22日）、「芸術実践と研究～実技系博士学位授与プログラムの研究成果発表会」（東京11月3日）など、7の学外研修会等に教員延べ9名（実員8名）を派遣した。	Ⅲ	102

中期目標	イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。 【前期：検討、中期：試行】</p>	<p>(7) 教員評価のあり方について制度化に向けて検討を開始する。</p>	<p>○職員については、24年度に採用した法人採用職員について目標管理方式による勤務評定を実施した。 ○教員については、次年度からの試行開始を目指して、学内の自己点検・評価実施運営会議において勤務評定の実施についてコンセンサスをとるとともに評価項目の内容や基準について検討した。</p>	III	

103

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの縮減を図るため、事務手続や決裁権限などの見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。	(1) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。	○ホームページの修正・更新、大学案内パンフレット、進学相談会で使用する専攻紹介バナー制作等の業務について外部委託を行った。	III	104
(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する。	(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に派遣する。	○北國銀行との共同企画による、業務の効率化及び改善をテーマとした研修会に本学の職員11名を参加させたほか、公立大学協会東海・北陸地区協議会主催のセミナーに事務職員5名を参加させ、業務を効率的に継承する方法について意見交換を行った。 ○学生・教務関連では、学生相談や就職支援、教務・入試事務等の学外研修会に事務職員を派遣した。	III	105
(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。 【22年度】	(3) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査を行う。	○教学組織の教員研究費について、美術研究所のプロパー職員が領収書等の精査を行い、さらに教育研究審議会委員が年度末にその確認を行い、適正、公正な研究費の執行を監督した。 ○教員研究費ワーキンググループにおいて、「教員研究費ハンドブック」を作成し安定的でスムーズな運用と監査が行えるようにした。	III	106
	(4) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。	○委託契約している公認会計士による監査及び会計指導を受けつつ、適正な財務事務に努めた。	III	107

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。 【22年度】	(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	○文部科学省科学研究費について、5月、10月の教授会において2回、主な種目とスケジュール、申請に関する注意事項、提出期日等について情報を提供したほか、実技系研究の科研費採択を目指したコア・アクションとして、6月に申請書類作成方法の研究会を開催し、9月、10月には申請予定者を対象に講師を招聘して申請書類添削会を行った。 ○「三谷研究開発支援財団」、「日本万国博覧会記念基金助成金」について全教員に対してメール案内をするとともに、その他の外部研究資金に関する情報についてもポスターを教員用掲示板に掲載するなどして、研究活動の活性化を図った。	Ⅲ	108
(2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(2) 25年度の文部科学省科学研究費補助金等の公募に、7件以上の申請を目指す。	○文部省科学研究費補助金に7件の応募があったほか、三谷研究開発支援財団研究開発資金や野村財団芸術文化助成等、民間が募集する5団体からの研究費助成に6件応募した。 ・三谷研究開発支援財団研究開発資金 2件 ・吉野石膏美術振興財団国際交流助成 1件 ・日本万国博覧会記念基金助成金 1件 ・野村財団芸術文化助成 1件 ・三菱財団人文科学研究助成 1件	Ⅲ	109
(3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や芸術団体などからの資金の導入に取り組む。	(3) 教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。	○企業や地域等との連携事業を積極的に推進することにより社会貢献と同時に教育の一環として32件22,692千円の外部資金を確保した。 H21 6件 11,800千円 H22 25件 22,143千円 H23 24件 12,170千円	Ⅲ	110
	(4) 300万円を目標に、卒業生や企業等から学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。	○23年4月に設立した教育研究基金に教職員(62名)から88万5千円、教員の研究助成に「三谷研究開発支援財団」から130万円、卒業・修了制作展の開催助成として、成美会や同窓会等から210万円、合計428万5千円の寄附を受けた。	Ⅲ	111

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標 総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。

公立大学

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	ア 22年度に策定した教職員配置計画に基づき、教職員の定数管理と適正配置を行う。	○教員の定数管理を適正に行うため、退職教員5名の後任として新たに5名の教員の採用を行うとともに、事務局に常勤のプロパー職員2名を新規採用した。	Ⅲ	

112

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標

人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。	ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	○引き続き、冷房28℃暖房20℃の設定、不要照明の消灯、消音器の活用によるトイレの節水等を行ったほか、警備員による夜間巡回時に不要照明の消灯確認を実施して光熱水費の節減に努めた。	Ⅲ	113
	イ 25年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資を目指す。	○25年度予算編成に向けて、8月に各専攻との予算ヒアリングを実施し、中期計画を見据えた予算の投資効果を念頭に置きながら予算編成を行った。	Ⅲ	114
イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。 【22年度試行】	ウ 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。	○地元業者では入手までに時間がかかる物品やより安価で効率的な物品納入を目指して、新たに法人クレジットカードを取得して、インターネットによる調達対象物品を拡大した。 ○施設改修設備工事では、設計から建設までを一括して発注する仕様書発注を試行し、設計管理費と現場管理費の節減に努めた。	Ⅳ	115
ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	○デザイン科から要望のあったレーザー加工機について、工芸科や美術科でも使用できるように規格を変更（大型化）した上で、工房施設の備品として購入し、全学で使用できることとした。	Ⅲ	116

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○資金計画表を作成し、資金に余裕のある月について、1ヶ月を満期とする定期預金により、安全かつ確実な資金運用を行った。	Ⅲ		117
(2) 大学が所有する美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、学外での有益な活用を推進する。 【前期】	(2) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じた所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等の開催を通じて、広く市民へ公開する。	○大学ホームページ上での資料公開の準備段階として、作品データの整備を継続的に行った。 ○一般公開の所蔵作品展として、美大アートギャラリーにおいてリトグラフ展を42日間、学内常設展示室で北出コレクションを中心とする陶磁器展を2週間開催した。 ○学内通路のショーケースで、ガラス、陶磁器作品のミニ企画展を10月から常設し、展示室の閑散期には陶磁器、金工手板見本等も展示した。 ○本学所蔵作品から7件40点を学外美術館へ貸与、12件34点の掲載・撮影許可を行い、金沢市役所を中心とした市内24カ所へ60点の学生買上作品を貸与した。	Ⅲ		118
(3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。 【22年度検討】	(3) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けする。	○大学の教育研究活動に支障がない範囲で、地域のスポーツ団体等の学外者に有償で体育館を貸し付けたほか、金沢大学が主催する学会の会場として美大ホールを有償で貸し付けた。	Ⅲ		119

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不断に見直し、その結果を実践する。	(1) 新カリキュラムと旧カリキュラムの円滑な運用について、点検・評価を不断に行う。	○教務委員会、大学院運営委員会においてカリキュラム改編に伴う混乱が生じないように管理を行い、学生への周知を徹底するため、在学生ガイダンス、入学生ガイダンスを丁寧に行った。両委員会のほか各科・専攻において不断に受講状況を点検した。	III	120
(2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。 【22年度】	(2) 改善計画書の反映に努めるほか、項目を見直し、大学基準協会の新たに定める項目との整合性を図る。	○23年度に改正された大学基準協会の新たな基準や項目について、その研修会に教員、事務職員が参加し理解を深めた。 ○学内でFDとして新たな大学評価の在り方について講習を行うとともに、自己点検・評価実施運営会議において新項目や基準についての検討を重ね、本学の改善計画書との整合性を図った。	III	121
(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。 【23年度】	(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。	○大学の点検・評価について説明責任を果たすため、「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、中期目標、各年度毎の年度計画、金沢市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果と19年度に大学基準協会から受けた大学評価の結果を法人情報としてホームページで公開した。	III	122

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。 【22年度】	(1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を徹底する。	○引き続き、広報運営会議や各部門からの情報は、広報室に集約して広報室長が内容を精査する体制をとって、情報の一元化を徹底した。 ○外部メディアとの連動を図り、効果的に運用した。	Ⅲ		123
	(2) 23年度に策定した学内情報の公開に関する基本方針に基づき運用を徹底する。	○大学認証評価や教育研究情報、法人情報等の公開に当たっては、23年度に策定した学内情報の公開に関する基本方針に基づき、ホームページ上で公開した。	Ⅲ		124
	(3) 積極的な情報発信を図るとともに迅速で機動的な広報活動を行うため、専門的な業務の一部について外部委託を行う。	○ホームページにおいて卒業生や教員の作品を紹介するムービーの制作を外部委託した。	Ⅲ		125
(2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。	(4) 本学のブランドイメージを高める広報戦略プランに基づき、VI計画を策定するとともに本学広報誌から導入する。	○本学のブランドイメージを高める広報戦略プランに基づき、金沢美術工芸大学VI（ビジュアル・アイデンティティ）計画を策定し、本学広報誌に導入した。	Ⅲ		126
	(5) 公立大学協会東海北陸地区（加入14大学）の議長校を23年度から2年間務め、本学及び金沢の魅力を発信しブランド力を高める。	○24年度公立大学協会東海・北陸地区協議会を本学で開催し、協会提案の協議事項のほか、会員校からの提案議題について協議した。 ○事務職員を対象にしたセミナーや文部科学省から講師を招聘して講演会を開催するとともに、金沢21世紀美術館で情報交換会を開催して本学及び金沢の魅力を発信した。	Ⅲ		127
	(6) 被災地でケア活動を実施している宮城大学関係者を本学に招き、「東日本大震災復興における芸術の果たす役割」をテーマとしたシンポジウムを5芸大の共催で開催する。 【再掲 社会連携事業】	○11月7日に金沢21世紀美術館シアター21において、五芸大の共催で宮城大学学長 西垣 克氏、中田千彦准教授を招き、シンポジウム「東日本大震災復興における芸術の果たす役割」を開催し、声明文を採択したほか、シンポジウムの報告書を作成し学内外に配布するとともに、大学ホームページで公表した。	Ⅳ		128

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。 【22年度】	(1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	○24年度の修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。	III	129
	(2) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	○25年度予算要求に併せて中期修繕計画の見直しを行った。	III	130
(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。 【前期】	(3) 23年度に整備した工房施設の活用状況を検証して、さらに拡充が必要か検討する。	○グラウンド内に建設した工房施設の活用状況と環境を検証した結果、この施設には、精密加工器械は基本的に設置しないこととし、新たに体育館棟1階の共通造形センター実習室内の一角を区切って、機械加工のための工房施設として、レーザー加工機を設置した。	III	131
	(4) 本学が将来にわたり、個性豊かな教育と学術研究、地域貢献に取り組んでいくために23年度に策定した「キャンパス計画の基本的方向性」に基づき、必要な機能や規模の検討に着手する。 【2カ年計画】	○文部科学省が作成したキャンパスマスタープランづくりの手引きに準拠して検討を進め、同手引きにおいて定義された「フェイズⅡ（整備方針・活動方針の策定）」の段階まで終了した。	III	132

その他業務運営に関する重要目標
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標

学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。 【中期】	(1) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。	○23年度に引き続き、多くの保護者が大学に訪れる「美大祭」の開催中の休祝日に合わせて保護者団体である成美会との情報交換の場を設定して、保護者に対し大学の近況報告や教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。 ○大学と成美会とが連携して52件の、学生が行う作品展覧会に補助を行った。	Ⅲ	133
	(2) 引き続き、金沢に残り制作活動が続ける卒業生の活動のために、制作アトリエと発表場所を兼ねた「問屋まちスタジオ」の活動を支援する。	○22年度に開設した「問屋まちスタジオ」での卒業生の活動を支援するため、光熱水費等の財政支援を行うとともに、外部資金獲得に向けて申請手続きを行い、24年度石川県民間非営利団体活動支援事業「地域連携促進事業」の補助金を獲得した。	Ⅲ	134
	(3) 23年度に連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。	○北國銀行、北陸銀行との協定により、銀行のショーウィンドウでの学生作品の展示を個展形式で開催したほか、北陸銀行小立野支店の「ショーウィンドウデザインコンペティション」を銀行とともに主催し、審査に協力するなど学生の発表活動の支援を行うとともに、銀行店舗の活性化に貢献した。	Ⅲ	135
(2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。 【後期】				

その他業務運営に関する重要目標
3 安全管理に関する目標

中期目標 災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 危機管理体制の明確化を図る。 【22年度】	(1) 23年度に策定した「震災対応マニュアル」に基づき、震災訓練を実施して、危機管理体制の確認を行う。	○23年度に策定した「震災対応マニュアル」に基づき、金沢市内に震度5強の地震が発生した直後における教員及び職員の採るべき行動を確認するため、全教員と全学生を対象として①教員による学生の体育館への避難誘導訓練②災害対策本部の設置訓練③災害対策本部員と各担当教員との情報伝達訓練を実施した。 11月22日実施、 教職員 87名中、55名参加 学生 713名中、353名参加	III	136
(2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築する。 【22年度】	(2) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。	○衛生委員会による職場巡視を行うとともに、不要な危険薬品の調査及び廃棄処分を実施した。 ○同委員会において健康診断や過重労働対策などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。	III	137
(3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	(3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置するとともに、彫刻専攻の実習助手を2名配置し、安全指導を徹底した。 ○感染症等への対応については、「保健だより」の配布等を通じて教員や学生に指導・啓発を行った。	III	138
	(4) 学生の参加による防災訓練等を実施する。	○11月22日に学生を対象とした避難誘導訓練を実施し、713名中353名の学生が訓練に参加した。	III	139

その他業務運営に関する重要目標
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標

社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	○金沢弁護士会所属の栗田真人氏を講師に招き、「ハラスメント問題について」を演題として、大学におけるパワーハラスメント防止のための研修を実施した。 ○学内会議である「キャンパスハラスメント対策会議」を開催した。 ○6月4日に開催された金沢市主催の人権問題講演会に事務局職員1名を派遣した。	III	140
(2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。	(2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	○昨年に引き続き、入学生ガイダンスにて著作権保護についての研修を「著作権ガイドブック」を配布して実施した。 また、視覚デザイン2年生では授業に取り入れる対応を行った。	III	141
	(3) 教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。	○ソフトウェアの著作権保護を目的に、石川県が開催した「ソフトウェア資産管理セミナー」に事務局職員を派遣した。 ○著作権法の専門家である金沢大学教員のもとへ職員2名を派遣し、具体的な事例について指導を受け、知的財産に関する法令違反の未然防止に努めた。	III	142
(3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。	(4) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続する。	○不正経理防止と業務の適切な進行管理を図るため、主・副担当制による職員相互のチェック体制に加えて、各担当毎にグループ長を配置して各担当の業務を総括させた。	III	143
	(5) 学内の個人情報の取扱いに関する運用を検証し、個人情報保護と情報公開の調和を図る。	○個人情報の保護に関する規程を策定し、保護の対象とするべき個人情報を明確にするとともに、事務局内に情報保護管理者と情報保護担当者を配置して個人情報の適切な管理を行う体制を整備することとした。	III	144